

令和2年深谷市教育委員会第7回定例会会議録

深谷市教育委員会

令和2年深谷市教育委員会第7回定例会

日 時	令和2年7月8日(水)
	開 会 午後2時30分
	閉 会 午後3時30分
場 所	教育庁舎 3階 大会議室
出席委員	教 育 長 小 柳 光 春 教育長職務代理者 吉 井 惠美子 委 員 黒 屋 信 隆 委 員 鵜 養 美 季 委 員 丸 山 和 崇
出席職員	教 育 部 長 植 竹 敏 夫 次長兼教育総務課長 松 村 一 教育施設課長 小井土 秀 樹 次長兼教育研究所長 関 根 正 雄 学校教育課長 下 条 徹 次長兼生涯学習 スポーツ振興課長 岡 田 真 文化振興課長 成 瀬 哲 也 図書館長 吉 岡 紀久江
書 記	教 育 総 務 課 福 地 裕 仁 課 長 補 佐

1 開会

教育長が開会を宣告

2 前回議事録の承認

第6回定例会の会議録を全員異議なく承認

3 会議録署名委員の指名

教育長が丸山委員を指名

4 会議の概要

(1) 会議

① 報告1 令和2年深谷市議会第2回定例会について

教育部長より説明

② 報告2 専決処理の報告について

次長兼教育総務課長より説明

③ 報告3 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について

次長兼教育総務課長より説明

④ 報告4 深谷市教育委員会障害者活躍推進計画の作成について

次長兼教育総務課長より説明

⑤ 報告5 深谷市教育委員会だより「こころざし第47号」(令和2年6月発行)について

学校教育課長より説明

⑥ 報告6 コロナ禍における市内小・中学校の学校行事等の実施状況について

学校教育課長より説明

⑦ 報告7 令和2年6月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】

学校教育課長より説明

⑧ 報告8 専決処理の報告について【非公開】

次長兼生涯学習スポーツ振興課長より説明

⑨ 議案第25号 学校運営協議会委員の任命について【非公開】

学校教育課長より説明

⑩ 議案第26号 深谷市図書館協議会委員の任命について【非公開】

図書館長より説明

① 報告1 令和2年深谷市議会第2回定例会について

教 育 長 事務局より説明を求めます。
教 育 部 長 (概要を説明)
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

② 報告2 専決処理の報告について

教 育 長 事務局より説明を求めます。
次長兼教育総務課長 (概要を説明)
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
吉 井 委 員 2点質問があります。まず1点目は、健康診断で使用する使い捨て器具とはどんなものか教えてください。
2点目は、スクールサポートスタッフはどのような仕事をするのか、また、なぜスクールサポートスタッフが必要となったのか教えてください。

学校教育課長 健康診断関係については、口の中を検査するのに使用する舌圧子を、通常の消毒だけで新型コロナウイルスに対応しきれかわからないので、使い捨てのものを用意しました。その他目、耳、鼻の検査に使用する器具についても、使い捨てのものを用意しました。また、医者が使用する手袋も個々で使えるよう、多めに購入しました。
次に、スクールサポートスタッフについてお答えします。学校が6月から始まりましたが、学校に適合できない児童、生徒が増加しています。そういった中、教員の負担を軽減する為、印刷作業や放課後の消毒作業をするスタッフとして、小学校7名、中学校5名の計12名配置しています。

③ 報告3 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について

教 育 長 事務局より説明を求めます。
次長兼教育総務課長 (概要を説明)
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

④ 報告4 深谷市教育委員会障害者活躍推進計画の作成について

教 育 長 事務局より説明を求めます。
次長兼教育総務課長 (概要を説明)
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
吉 井 委 員 深谷市教育委員会では、現時点で障害者を何%雇用しているのか、今後障害者をどのくらい雇用していくのか、雇用された障害者の業務の内容はどのようなものかを考えているのか、以上3点を教えてください。

次長兼教育総務課長 現在、教育委員会の障害者雇用率は0%です。深谷市の職員採用は、市長部局で行われており、障害者が配属されるかどうかで、雇用率が決まります。こちらに関しては、教育委員会だけで採用計画を立てるのは困難な状況です。また、昨年是一人いましたが、今年人事異動しました。業務の内容に関しては、障害の度合いに応じて変わります。昨年のごとでいえば、普通の事務を行っていました。配属された障害者の状況に応じて、配置や業務内容をその都度検討しています。

吉井委員 配属されなければ0%になってしまうということですが、教育委員会として、障害者を配置しなければならない義務はありますか。

次長兼教育総務課長 法定雇用率が定められており、地方自治体に関しては、この計画を策定する義務があります。しかし、民間と違い罰則規定はないので、努力義務となっています。また、市全体での雇用率は、2.37%確保しています。

教育長 法定雇用率の達成を求められており、教育委員会任命権者として任命権があるということは、義務づけられているということだと思います。しかし、総務部とは任命権が違っているので、調整していかないと難しく、厚生労働省からの勧告、指導を受けることにもなるので、総務部と調整して下さい。

次長兼教育総務課長 深谷市については、特例認定という制度があり、市長部局と教育委員会を合算して雇用率を計算してよいという特例を厚生労働省から認定されています。令和元年6月1日の時点になりますが、市長部局と教育委員会を合算して2.37%という状況です。直近の雇用率に関しては現在調査中ですが、現時点では合算すると法定雇用率2.5%を達成する見込みです。教育委員会単体で見ますと法定雇用率を下回っていますが、深谷市全体で見ると、今年度に関しては達成できる状況です。

吉井委員 2.37%というのは、基準を達成しているのですか。

次長兼教育総務課長 昨年は達成できませんでしたが、今年は、集計中ではありますが、2.5%という基準は達成できる見込みと、人事課から報告を受けています。

⑤ 報告5 深谷市教育委員会だより「こころざし第47号」（令和2年6月発行）について
教育長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 （概要を説明）

教育長 本報告について、質疑はありませんか。

吉井委員 今後、新型コロナウイルスが蔓延し、再び学校が臨時休校になることも考えての取組だと思いますが、YouTubeでの授業配信に保護者や児童はどのような反応を示していますか。また、配信時の授業を見れた生徒と見れな

った生徒の割合、臨時休校になったときなどは子どもたちにタブレットを貸し出すのか、以上の3点を教えて下さい。

学校教育課長

1点目の保護者や児童、生徒の反応についてお答えします。学級担任は決まっていたのですが、担任と触れ合えない状況だったので、朝の会や学級活動等の配信をしたところ、保護者や生徒から先生たちと繋がれてよかったという声をいただいています。また、保護者からは学習を進めたり、生活を確立するうえで、この3ヵ月間厳しかったという話がありましたが、動画を配信をすることで、ある程度取り組む学習内容を示すことができたので、良い取組だという声がありました。

2点目の授業配信を見れた生徒と見れなかった生徒についてですが、ネット環境によってYouTube等を見られない家庭もあります。現在、携帯の所持率が高くなっており、保護者が一緒にいれば携帯を使って見られます。しかし、保護者が働いている場合は見られない家庭もあるので、調査をしました。各学校ごとに人数は違いますが、0人から30人の学校がありました。そういった現状で教育委員会または学校がとった処置としては、DVDにデータを入れ、パソコンごと貸出して見られるように対応しました。

3点目の今後の方向性については、新型コロナウイルスの第2波第3波がいつ起こるかわからない状況ですが、今年度中にはタブレット端末を一人一台配布しようと考えています。早い学校では秋ごろに、遅い学校でも3月末までには導入しようと考えています。

吉井委員
学校教育課長

家庭にも貸し出すということですか。

最初は学校で使用し、慣れる必要があると思います。その後、例えば休校ではないときに全員が持ち帰り、家庭で学習をしたり、先生が配信するものを土日で試してみたり、何度か練習してから、そういう状況になったときに使えるように、貸出しを考えています。

⑥ 報告6 コロナ禍における市内小・中学校の学校行事等の実施状況について
教 育 長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長

(概要を説明)

教 育 長

本報告について、質疑はありませんか。

吉井委員

2点教えて下さい。1点目は、科学展の展覧会は行わないが、学校が課題として課して取り組むかを検討中とありますが、今回夏休みが非常に短い状況の中で、今まで科学展は1研究という形で生徒に課題が出されていたと思いますが、短い間で夏休みの課題として1研究というものが、出せるのかどうか教えて下さい。

2点目は、音楽関係や体育関係の行事がほとんど中止になっている中で、1学期の芸術教科の音楽、体育、図工の評価は市全体としてどのようにつけていく方針なのか教えて下さい。

学校教育課長

1点目の科学展関係ですが、今年度は夏休みが短いということで、通常の状態では厳しいと考えています。例年であれば模造紙や、パネルでまとめていますが、ノートにまとめて提出してよいことになっています。この措置をした理由としては、通常は夏休みだけでやりますが、1年かけた研究等もあり、それを配慮するためです。深谷市としては、夏休みが半分以下になっている状態を考え、学校ごとにできる子はやるということで、縮小して実施します。

2点目の評価については、小学校は基本的には担任がすべて見ていますので、例えば音楽や体育等についてもいろいろな角度からみることができ、音楽の時間以外にも音楽に対する態度は見られるので、小学校については、7月31日までの評価を1学期の評価とします。中学校については、専門的な見地でそれぞれの担当が判断しており、特に技能教科は授業数が少なくなっています。この為、なかなか評価できないという状況なので、今回は特例として、技能教科は8月までの評価も入れて1学期の評価とします。

- ⑦ 報告7 令和2年6月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】
【非公開案件につき内容は省略】

- ⑧ 報告8 専決処理の報告について【非公開】
【非公開案件につき内容は省略】

- ⑨ 議案第25号 学校運営協議会委員の任命について【非公開】
【非公開案件につき内容は省略】

- ⑩ 議案第26号 深谷市図書館協議会委員の任命について【非公開】
【非公開案件につき内容は省略】

教 育 長 次回令和2年第8回定例会は、8月19日（水）午後1時から開会です。

以上で、令和2年深谷市教育委員会第7回定例会を閉会します。